

川崎市公告第1589号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年12月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 渡田小学校ほか4校電灯設備調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区田島町14番1号ほか4校
- (3) 履行期間 契約日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の配布

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室（川崎市役所 南庁舎4階）布川、中島

電話 044-200-1304

FAX 044-200-3679

一般競争入札参加申込書及び仕様書は、インターネットからもダウンロードすることができます。

（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります
「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。）

(2) 配布・提出期間

令和7年12月25日（木）から令和8年1月8日（木）まで

（ただし、年末年始、土曜日、日曜日、祝日を除く）

午前8時30分～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の送付

入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和8年1月13日（火）までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和8年1月13日（火）午後5時まで配布します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和8年1月13日（火）から令和8年1月20日（火）まで

（ただし、土曜日、日曜日を除く）

午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) FAX

(ウ) メール

なお、FAX又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1304
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和8年1月22日（木）

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。（午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く））

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札書の提出日時 令和8年1月27日（火）午前10時00分

入札書の提出場所 川崎市役所南庁舎 18階 第5会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

7(1)と同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要 (10%)
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ